



(注 意 事 項)

- 1 届出者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載してください。
- 2 この届の記載内容に誤りや不備があると、職業訓練受講給付金の振込みが遅れたり、振込不能となることがあります。
- 3 個人番号の変更の場合は、個人番号カード、通知カード又は個人番号が記載された住民票の写し(住民票記載事項証明書)をご提示ください。
- 4 氏名又は住所若しくは居所の変更の場合は、住民票謄本の写し又は住民票記載事項証明書(世帯の構成及び続柄が記載されたものに限り)を添付してください。
- 5 職業訓練受講給付金の支給を受けている方であって、住所を変更したことにより、通所手当の額が変わる方については、職業訓練受講給付金通所届(様式B-3)も併せて提出してください。
- 6 給付金振込先を変更される場合は、変更後の口座番号が確認できる書類(職業訓練受講給付金の振込先となる通帳(氏名、支店名または支店番号、口座番号が記載されたページ)の写し)を添付してください。
- 7 変更後の振込先がゆうちょ銀行の場合は記号(5桁)及び番号(8桁)を記載してください。番号が8桁未満の場合は、右づめした上で8桁に足りない部分に「0」を加えて8桁としてください。  
(記載例) 記号 番号 記号 番号  
12345-123 → 12345-00000123